



建物共済

しょうそん がい じっそん てんぽ とくやく
**小損害実損填補特約
 加算額改定のご案内**

小損害実損填補特約 加算額

火災共済

1,060円 **-400円** → **660円**

総合共済

1,300円 **-280円** → **1,020円**

加算額を
引き下げ
ました!

※令和7年7月1日以降の契約から適用

小損害実損填補特約

損害額が30万円以下の場合、加入割合にかかわらず30万円を限度に実損額を補償します。

※地震による損害を除きます。

※自然災害による損害は、総合共済に表記特約を付帯したうえで、損害額が1万円を超えるものから支払対象となります。

**共済事故の約7割は
30万円以下の損害です。**

付帯条件

- 1建物、1契約ごとの共済金額が1,000万円以上の火災共済又は総合共済に付帯することができます。
- 1建物、同じ責任期間の契約で、火災共済と総合共済両方に参加し、合計の共済金額が1,000万円以上の場合は、火災共済又は総合共済いずれかに付帯することができます。

支払例

総合共済に1,000万円加入している木造のご住宅(新築費用2,000万円)が対象事故(自然災害)により30万円の損害を受けた場合

	損害の額	加入割合等	お支払額
特約なし 掛金総額 22,600円	30万円	※1万円免責有	$30\text{万円} \times 50\% = 14\text{万}5\text{千円}$
特約あり 掛金総額 23,620円	30万円	加入割合に関係なく丸まる補償	30万円 掛金の差額 +1,020円

※注意点

- ④損害額には証明書代・自然消耗によるリフォーム代金等を除きます。
- ⑥加入している共済金額が30万円未満の場合は共済金額を上限とします。